

## 平成22年第359回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成22年12月20日(月曜日)午後 1時開議

- 日程第 1 議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画について
- 日程第 2 議案第55号・第56号・第57号  
請願第8号・第9号・第10号・第12号  
陳情第6号・第7号  
審査結果報告 文教厚生委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 3 請願第11号  
陳情第5号  
審査結果報告 産業建設委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第58号  
審査結果報告 第1予算特別委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第59号・第60号・第61号・第62号・第63号・第64号  
審査結果報告 第2予算特別委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 6 発議第13号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)
- 日程第 7 発議第14号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書(案)
- 日程第 8 発議第15号 肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)への公費助成に関する意見書(案)
- 日程第 9 発議第16号 国民的合意形成なくして、TPPに参加することに反対する意見書(案)
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第11 議員の派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君

13番 根本 信雄 君      14番 吉田 伸 君  
15番 栗崎 千代松 君      16番 柏村 栄 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野崎 吉郎 君      副町長 渡邊 正樹 君  
教育長 栗林 正樹 君      企画経営課長 圓谷 誠 君  
総務課長 会田 光一 君      税務課長 富永 祥二 君  
町民生活課長 円谷 一雄 君      保健福祉課長 深谷 昌利 君  
産業振興課長  
兼農業委員会  
事務局 長 須藤 源太 君      都市建設課長 藤田 豊 君  
上下水道課長 円谷 清茂 君      会計管理者  
兼出納室長 小針 茂 君  
教育次長 兼  
学校教育課長 藤田 忠晴 君      生涯学習課長 近藤 尚一 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 坂路 寿紀      主幹 兼  
局長 補佐 水戸 邦夫  
兼 次 長

---

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、こんにちは。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより議案第52号を議題といたします。

本案の提案理由につきましては、既に説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

ありませんか。52号です。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第52号について質疑をいたします。

基本計画の重点政策として、健康のまちづくりを推進しますということで、当然いわゆる医療の根幹である早期発見・早期治療、こういったことが非常に大切ではないかと思うんです。そういう中で、今年度から滞納者に正規の国民健康保険証を発行しない、資格証明書を発行するという事は、私は矛盾するのではないかと思うんですが、その辺についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、こんにちは。

それでは、6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

まちづくり計画の中で、健康のまちづくりを推進しますとうたっているながら、資格証明書を発行することについては矛盾があるのではないかというようなおたがいでございますが、これについては、棚木議員を初め議員の皆様にも再々説明しているとおり、矢吹町につきましては滞納者が大変多いというようなことでございます。そういった滞納者の未然防止、さらには保険会計の健全な運営のために、資格証明書についての発行についてはやむを得ない措置と、そのように考えております。私は決して矛盾するものではないというふうに理解しておりますので、棚木議員にもご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上で、質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

1番、青山議員。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 早速、質問をさせていただきます。



ることが可能というふうに書いてあるんですが、この意味合いは、ちょっと抽象的過ぎるのではないかというふうに思っております。これは今申し上げましたように、社会保障自体が非常にこれから莫大な需要を増していく中であって、スマートかつコンパクトな役場というもので、果たしてその需要が賄われていくのか、コンパクトな行政は需要増との社会保障費関連業務の観点から、その件においては矛盾が生じてはこないのかという点についてお尋ねしたいと思います。

かなり量が、4点ぐらいになったんですが大丈夫でしょうか。分からないことがあれば、再度きいてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の質問にお答えします。

質問の量が多いというようなことで、私も適切な答弁ができるかどうかではございますけれども、足らざるところは担当課長のほうに説明をさせますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、地方税の推移でございますが、収納率の問題を取り上げて、平成21年89.8%、平成27年90%、そうした中であって、収納率がほぼ横ばいなのに自主財源の確保が可能なのかというようなことでございますが、同じ財源の歳入の量であれば、それほど自主財源というものは見込めないと。しかし、総量的なものを考えると、企業の誘致とか、さらには雇用経済対策等々のそうした形での所得税、そうしたものについて総量がふえれば、収納率が同じであっても自主財源というものの歳入がふえるということは、これは市場の原理でございますので、その点については青山議員についてもご理解をいただけるのではないかなというふうに思っております。また、地方交付税に依存して、あくまでも臨時財政対策債、そういったものに依存するのではないかということでございますが、この後、町のほうでも平成23年度の予算編成及びそれ以降の平成27年度までの財政シミュレーションというものを計画させていただいております。それを見ていただくと一目瞭然でございますが、あくまでも臨時財政対策債については平成23年度以降、量的なものはふえるような、そういうシミュレーションはたどっておりません。ですから、できるだけ歳入のぐあいを見ながら優先順序を、さらには費用対効果を考えて、借金をできるだけ抑えた、そうした予算編成に腐心してまいりたいというふうに考えております。

社会福祉費の伸びについては、これから平成27年度までに30%近い高齢者がふえるというような予想も立っております。このままいけば、当然、高齢者がふえるということであれば、そうした形での扶助費の伸びというものは当然ふえるだろうというふうに考えておりますけれども、しかし、それはできるだけ今、矢吹町が取り組んでいる医療対策、介護対策、そうした対策に基づいて、そうした方をできるだけ減らすような努力をしながら扶助費の伸びについても抑えていきたいと、そのように考えております。

その中で、もう少し具体的な書き込みも必要じゃないかというふうなこともありますので、もう一度具体的な実施計画に当たっては、再度見直しを図っていきたいというふうに考えておりますので、その時点でまた議員の皆様にはお知らせをしたいなというふうに思っております。

国の社会保障費が減少していると。国については社会保障費を減らすような形で来ていると。計画の中では

国の動向を見比べながらということであれば、矢吹町は具体的に自主的なものが何もできないのではないかと、そういう計画になってもいけないのではないかとということでございますが、決してそうではございません。この後、具体的にそれらの政策に基づいて具体的な実施項目という計画というのを立てていくのですが、その中で国ができないといえども、矢吹町の独自性をうたいながら町民の方に理解していただけるよう、議員の皆様にも評価していただけるような、そうした政策を講じていきたいというふうに思っております。もちろん、人口減少に対応した取り組みについても前回の一般質問でも答弁させていただきましたが、人口フレームというものが、まちづくり総合計画では一番先に来ております。1万9,000人に見合うような政策、理念に基づいた政策、事務事業というものをまちづくり総合計画の中ではそれを基本に計画をつくっていくということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

スマートかつコンパクトの考え方については、小さな政府、大きな役場というような言い方があったんですが、どうしてもイメージ的に青山議員のほうからもマイナスイメージではないかというようなご指摘もあったんで、ちょっと言い方を変えさせていただきました。この考え方については、前回と同様に前期の計画、さらには行財政改革大綱等々に基づいて町の基本的な考え方、コンセプトというものを打ち出しながらやっていきたいということでございます。これも、歳入を見きわめて優先順序、費用対効果を考えながら考えていきたいと。

事務事業を大きくするのを多くしていくということであるけれども、そうしたことが可能なかどうか、それらについてもこの計画には盛り込まれていないというような、そういうご指摘もございますので、そうしたものをより具体的に、抽象的な表現ではなくて具体的な表現に改められるものについては改めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

大体答弁させていただいたでしょうか。そういうことで、青山議員の質問の答弁とさせていただきます。

なお、私のとらざるところについて、各担当課長さんのほうから補足することがあれば……いいですか。わかりました。ではそういうことで、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 私は、議会対策的にまちづくりの観点から町長に質問したいと思います。

先ほどの青山議員のほうからもありましたように、スマートなまちづくりということで話も出ていましたけれども、私は議会対策が表に全然出ていないんじゃないかと思ったわけです。というのは、職員さんが、きょう執行側として出ている方々が、あと5年も過ぎると、ほとんどいなくなるわけです。これはやっぱり何かというと、課の合併が過ぎて、やっぱり各担当課長さんが、当時、私らが議員になったころは二十幾つあったのに、今はこれだけしかいないというようなことで、議会に対しても管理職の課長さんがかなり少ない。まちづくりの中で、将来的に今の管理職の方々が30人近く、あと5年も過ぎるといなくなると。いなくなるのはいいんでしょうけれども、財政的なものは職員の給料とかいろんなものでよろしいでしょうけれども、我々議会に対しても執行側としてほとんどの経験のない課長さんが出てくるというような感じになったものですから、私は将来的にやっぱり心配じゃないか。やはり合併も行き過ぎるとこういうふうな形になって、一遍に我々に対

して、議会に対しての答弁をできるような課長さんたちがほとんどいなくなると。かなりこの執行側が少なくなることにに対しては危機感を、私は感じております。将来的に、今から何十年前に40代の課長さんができて20年も課長さんをやった。そして今度、ほとんどのその後輩の人たちは課長もできないで退職すると。そういった形で平均的に職員がいないというのもあるんでしょうけれども、やはりバランスのとれた、そういう職員体制もつくっていかなくてはならないんじゃないかということで私は思ったものですから、今回質問をしたいと思います。

それから、まちづくりの中で、私もちょっといつこういうふうに変ったのかなという思いをしたのは、今までどおり、中畑清杯を進めていくというようなことで、まちづくりの中にはあるんですが、いつ中畑清杯にまた変わったのか、我々には、さわやかな田園のまち矢吹町の大会というようなことで了解を得たんじゃないかというような記憶がありましたものですから、中畑清杯をこれまでどおり続けるというふうなことにに対しては説明をいただきたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の質問にお答えさせていただきます。

議会対策ということで、今課長さんがだんだん少なくなってきている。私になる前は23課あったというふうに記憶しておりますが、今は13課でございます。これらについては、財政再建というような大きなテーマもあったりしまして、それに対応するための措置というようなことで、職員のほうの機構改革のほうもさせていただいたことについてはご案内のとおりでございます。

ただ、角田議員がご心配している、いなくなってしまうと、この後、議会に対して経験の少ない職員が多くなるのではないかと、また議会の答弁をできる人がいなくなるのではないかとということについては、私は、これについては、さきの一般質問の中でも答弁させていただいたように、今の若い職員についても有能な職員がたくさんおります。なおかつ、この後今、ご指摘のあったことも踏まえて、そうした心配のない人材育成計画を立てながら皆さんの期待にこたえられるような職員というものを育成していくということについても考えておりますので、その点についてもご理解をしていただきたいと思います。

平均的にバランスのとれた、そうした職員の構造になっていないということについては、ご案内のとおりでございます。ここ5年過ぎれば、大分職員の数が減ってくるというようなこともございますので、今現在、計画的に職員の平均的な採用等についても考えながら採用させていただいておりますので、この点についても徐々に改善を図っていきたいというふうに考えております。

また、まちづくりの中で、中畑清杯というような項目が入っているということでございますが、これについては、平成22年度は中畑清さんの個人的なことで、さわやかな田園のまち やぶきソフトボール大会ということで名称を変更させていただいたことについては、皆様のご了解を得ながらそうした形をとらせていただきました。

中畑清杯について、今後まちづくり計画の後期計画の中に取り入れさせていただいたということについては、

中畑清さんの意向もございます。さらには、中畑清旗争奪ソフトボール実行委員会の中でも、こうした形で今後また名称を復活しながらその大会を継続することが適当であろうというような意見も踏まえまして、そのような形で中畑清杯の名前も復活させていただくというようなことで掲載をさせていただきました。なお、皆様のほうにきちっとした説明のないまま、そうした書き込みをさせていただいたということについてはおわびをしながらご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 先ほど、いわゆる国保税の滞納世帯への保険証交付について答弁をいただいたわけですが、ご承知のように国民健康保険はいわゆる社会保障の制度であります。そのために、減免条例もあります。そういった対応もしないで、即、資格証明書を発行するということは非常に問題ではないかというふうに思います。その点についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

国保税の滞納処理の中で、資格証明書を発行すると、減免制度というものがあがりながら、なぜそういった対応をするのかと。減免制度というものをせずに、なぜそういった対応をするのかということですが、これは棚木議員にも一般質問の中で答弁をさせていただきましたが、減免制度については矢吹町にないわけではございません。あります。ただ、減免制度を申請された方がいないと。そうした中でしない方、またできない方については、滞納したものについては資格証明書を発行しながら国保会計の健全運営をしていくというような、そういう制度、ルールになっていることについては棚木議員もご承知のとおりだというふうに思っております。ですから、減免制度というものがあって、そうした方については減免制度をとっておりますが、この減免制度をとることができない方については、要するに滞納して、滞納の正当な理由がない方については資格証明書を発行するというような、そういう制度、ルールになっていることについては棚木議員もご承知のことだと思いますので、その点についてよくご理解をいただきたいというふうに思っております。

私のほうからは、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕



○6番（棚木良一君） 議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画について、反対の立場で討論を行います。

第5次まちづくり総合計画に基づいて行財政改革が進められ、指定管理者制度が導入され、教育、文化、福祉、健康の領域は地方自治体にとっては行政の主体的、中心的仕事であるのにもかかわらず、健康センターに始まり、図書館、文化センター、ふるさとの森へと進められ、保健センターや介護関係や福祉協議会、ひかり保育園など管理委託をしてきたわけであります。

野崎町長になって特に問題なのは、福祉協議会の会長を町長が兼務して、町が各種事業を福祉協議会に委託していることは、今後のまちづくりを進めていく上からも大きな問題があります。高齢化が進む中、介護保険制度がスタートしてから10年が経過し、保険あって介護なしが一層進んでいることは、どこの特別養護老人ホームの待機待ちを見ても明らかであります。高齢者の負担軽減を抑えながら介護サービスの充実、家族介護の負担軽減、介護労働者の処遇改善など国や町の課題はたくさんあります。このようなことから、今後保健センターは一日も早く、町が町民の健康を守るとりどとして責任を持って管理運営をすべきであります。

また、幼稚園の民間委託の検討や、人事考課制度なども問題があります。また、政策として障害者が安心して暮らせる町をつくり、基本方針では、就労の場を確保するとありますが、やってきたことは、反対に就労の場をなくしてきたことです。以前、70歳以上のお年寄りの方々に、はり・きゅう・マッサージ助成事業の健常者の助成をなくしてしまい、障害者のマッサージ師の方々の仕事が減っています。一日も早くもとに戻すべきであります。

また、基本計画の重点政策として、健康のまちづくりを推進します。1、健康づくりの推進、2、健康診断と予防医療の推進とありますが、町はこれまで国保税の滞納世帯へも保険証は交付してきましたが、今年度からは正規の保険証ではなく資格証明書を70世帯に発行し、この70世帯の方々は病院で医療費を全額払わなければなりませんので、病状が悪化するまで受診しないということになってしまいます。失業や低賃金などにより、受診抑制が深刻になっていることが大きな社会問題になっているわけであります。そのために国は、国保法第44条で、低所得者の窓口負担の減免制度をつくるよう定めています。減免制度もつからない、正規の保険証は取り上げる、これで健康のまちづくりが推進できるでしょうか。

医療の根幹は早期発見・早期治療であります。受診がおくれて命を落とすことのないように、保険証は直ちに交付すべきであります。国保は社会保障制度であります。私は憲法第25条を守る立場から、議案第52号に反対するものであります。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆さん、ご苦労さまです。

議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画についての議案に、賛成の立場で討論いたします。

本案は、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする第5次矢吹町まちづくり総合計画の前期基本計画が本年度で終了することから、平成23年度から5年間を計画期間とし、各分野における政策及び実施

する事業が位置づけられた計画を定めようとするものであります。この策定に当たっては、前期基本計画における事業の実施状況及び効果等の検証を踏まえ、町民アンケートを実施するなど意見を反映された内容となっています。また、この後期基本計画には、前期計画期間は多くを財政再建に費やしたことによる凍結あるいは先送りとした事業等が再度位置づけられたとともに、新たに取り組むべき事業が盛り込まれ、町民の明るさと豊かさを感じさせる計画書として取りまとめられています。

今回提案された議案第52号につきましては、平成23年度以降の町政運営における重要な指針となるものでありますので、本案に賛成するものであります。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

1番、青山英樹君。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 私は、議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画について、反対の立場で討論いたします。

先ほどの質問等によりまして、町長からの答弁がございましたが、精査していく上においてはまだ不備な部分が多く、特に単純に申しますと、臨時財政対策債を満額借金をしていること自体は、これは借金体質からの脱却には、これは反しているのではないかという疑問がまずあり、また実質公債費比率を主に用いての財政改正に向けた道筋というふうに分析しておりますが、実質公債費比率に関しましては何度も申し上げてまいっており、臨時財政対策債というその扱いが計算式上ございまして、今としては18%というものに数字においても、ほかの自治体の平均が13%台から14%台になってきているというのが実情でございます。そういう身においては、どちらかといえば臨時的な要素が省かれた経常収支比率というものの数値、しかも臨時等を除いた部分において再度構築していくことも必要ではないかというふうに考えます。

また、高齢者がふえるとあればというような表現のもとに、町長から社会保障に関する答弁がございましたが、これは実質ふえている実情でございまして、この件に関しましてもスマートかつコンパクトな役場というものに関して、今後どのような展開がなされるのかというものが何ら触れられていないということに対しては、これは不備であろうというふうに判断されます。

そして、全体的にはスローガンが非常に盛り込まれているところですけれども、財源に関してはどうかと。いわゆる財政の現状と見通しについては、私はちょっと不足しているのではないかと考えます。中学校改築に関しましてシミュレーションが平成27年までに示されたところでございますが、その中で補助費が1億円ほどふえておったわけでございます。その整合性がこの計画書には何ら見当たらないという点に関しましては、これはまゆつば的なものとして判断されてもやむを得ないという印象を持ちまして、その点におきましてこの議案に対しましては再度補完する必要があるのではという意味において、反対する次第でございます。

以上、よろしく皆様ご協議の上、お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第52号 第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画についてを採決いたします。  
お諮りいたします。この採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（柏村 栄君） 続きまして、去る12月13日の本会議において各常任委員会、第1、第2予算特別委員会に付託いたしました案件を議題とし、審査結果を各委員長より順次報告を求めます。

---

### ◎議案第55号～議案第57号、請願第8号～請願第10号、請願第12号、陳情第6号、陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより議案第55号、第56号、第57号、請願第8号、第9号、第10号及び第12号、陳情第6号及び第7号を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、4番、鈴木一夫君。

[4番 鈴木一夫君登壇]

○4番（鈴木一夫君） 議場の皆さん、こんにちは。

第359回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、その審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

報告書1番から7番につきましては配付された資料のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

8、審査結果。

当委員会に付託されました議案第55号、第56号、第57号、請願第8号、第9号、第10号、第12号、陳情第6号、第7号の審査結果は、次のとおりであります。

議案第55号 矢吹町図書館の指定管理者の指定について。

本案は、既定の図書館にかかわる指定管理業務の指定期間が当該年度で満了することから、その制度の継続と公募手続により、新たに選定した指定管理者について地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号 矢吹町文化センターの指定管理者の指定について。

本案も、既定の文化センターにかかわる指定管理業務の指定期間が当該年度で満了することから、その制度の継続と公募手続により、新たに選定した指定管理者について地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第57号 矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者の指定について。

本案についても、矢吹町ふるさとの森芸術村にかかわる指定管理業務の指定期間が当該年度で満了することから、その制度の継続と公募手続により、新たに選定した指定管理者について地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第8号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願書。

本件は、国の関係機関に、現行の後期高齢者医療制度の廃止と、高齢者にかかわる保険料、医療費の窓口負担の軽減について、意見書の提出を求める請願であります。

審査に入り、鈴木委員から、本件については国の関係機関において現在もなお見直しの方向で審議中であることから、関係機関の動向を見据える必要があるものと継続審査とすべき意見があり、全委員異議なく継続審査にすべきものと決しました。

請願第9号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願書。

本件は、国の関係機関に、無年金や低年金者に対する生活支援と、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げについて、意見書の提出を求めるものであります。

審査に入り、栗崎委員から、適正に年金を納めている方との公平を欠き、現行の年金制度に矛盾するもので本件に反対する意見があり、挙手採決の結果、賛成少数により請願第9号は不採択にすべきものと決しました。

請願第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願書。

本件は、国の関係機関に、全額国庫負担による最低保障年金制度の制定について意見書の提出を求めるものであります。

審査に入り、熊田委員から、趣旨は理解するが、要請する保障制度には大幅な財源措置が必要となり、その財源についても政府同様に消費税が妥当と考えることから、本件に反対する意見があり、挙手採決の結果、賛成少数により請願第10号は不採択にすべきものと決しました。

請願第12号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書。

本件は、国の関係機関に、看護師等の大幅な増員を図り、安全・安心の医療、介護の拡充について意見書の提出を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

陳情第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情書。

本件は、国の関係機関に、医療の窓口負担の大幅な軽減について意見書の提出を求める陳情であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

陳情第7号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書。

本件は、国の関係機関に、高齢者による肺炎球菌ワクチン予防接種への公費助成について意見書の提出を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第55号 矢吹町図書館の指定管理者の指定について、議案第56号 矢吹町文化センターの指定管理者の指定について、議案第57号 矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者の指定について、反対の立場で討論を行います。

小泉構造改革路線によってすべての自治体に集中改革プランを策定させ、職員の削減、業務の民間委託と民営化など、福祉と暮らしのための施策の一斉切り捨てを推し進めようとして持ち出してきたのが、指定管理者制度であることはご承知のとおりであります。これまでも、財政難を乗り切るため民間活力導入という名目で、第三セクターなどの導入を図ったが失敗したという町村はたくさんあるわけでありまして。莫大な金をかけて先人がつくった施設は本来の役割を果たさず、一方、行政は低賃金の労働者をつくることに拍車をかける結果になっているわけでありまして。

さらに、住民サービスもなくなり、事業をするなら委託費をふやせということになり、その結果、バラ色の民間委託は財政的には変化しないという例もたくさんあるわけでありまして。町においてもこのような心配もあることから、この関連の条例の一部改正や指定については問題もあり、その内容、領域から見て、指定管理は教育、文化、福祉、健康の領域は地方自治体にとっては行政の主体的、中心的業務であり、町民にとっては長年の要望が結実した施設であることから、これらの管理委託は行政主体の放棄であり、軽視であるということとで反対の立場を証明してきました。

予算要望でも現行の委託業務については、全面的に詳細に点検評価し、設定し、見直しを図ることなどや、委託などに関する事務を担当する全体的な監督部署を構成し、責任体制を整備すること、従来の担当課任せでは管理部門までは行き届かず、その上、人員が削減されている事情があるので、すべて任せきりになっているのが実態ではないでしょうか。だれも責任を持たない協同組織になるおそれもあるわけでありまして。また、評価についても評価委員を町民を主体に構成し、事業評価をし、すべて公表することなど、問題点を指摘し、改善するよう要望してまいりました。

このことについては、本議会で町の監査委員からも指摘事項が出されています。指定管理者公募は再募集といった問題に見られるように、私どもが早くから指摘してきたところであります。それにもかかわらず改善されていない町の対応に問題があるので、私は議案第55号、第56号、第57号に反対をするものであります。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。

私は、議案第55号 矢吹町図書館の指定管理者の指定に、賛成する立場で討論いたします。

本町は、地方分権が進められる中、真に住民ニーズにこたえ、みずからの判断と責任で行政経営を行う自治体を目指し、第4次矢吹町行財政改革大綱及び民間委託等に関する基本方針に基づき、公の施設の効率的・効果的な管理運営と行政サービスの向上を目指し、平成20年度から指定管理者制度を導入し、小さな行政、小さな役場を実践しております。現在図書館は、民間の知識・経験を生かし、利用者の視点に立った図書館運営で住民サービス向上が図られていると評価できます。さらに、指定管理者制度を継続することにより、主体的な町民サービスにつながる事業企画及び柔軟な住民参加型の開かれた図書館運営が図られると考えます。さらに、第2回目の指定管理者指定を迎え、諸問題を解決しながら制度自体が充実し、よりよい制度が確立されてきております。

よって、さらなる住民サービスの向上が図られると期待できることから、本案に賛成するものであります。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 私は、議案第56号 矢吹町文化センターの指定管理者の指定に、賛成する立場で討論をいたします。

我が町は、平成18年度から抜本的な行財政改革を推進し、第4次矢吹町行財政改革大綱及び民間委託等に関する基本方針に基づき、平成20年度から指定管理者制度の導入を行ってまいりました。文化センターについても平成20年度から指定管理者制度を導入し、適正な業務遂行がなされているとともに、指定管理者の企画運営により自主事業を実施しているなど、民間の活力を生かした事業展開が十分になされています。さらに、指定管理者制度を継続することにより、実質的な住民サービス向上につながる事業企画と住民参加型の文化センター運営が図られると考えておりますので、本案に賛成するものであります。

皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

3番、鈴木隆司君。

〔3番 鈴木隆司君登壇〕

○3番（鈴木隆司君） 議案第55、56号の賛成討論がありましたので、私は、議案第57号 矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者の指定に、賛成の立場で討論をいたします。

ふるさとの森芸術村は、平成20年度から指定管理者制度を導入してまいりました。現在までの業務の遂行では、民間の活力、アイデアが十分に生かされ、今後も充実したサービスの提供、住民本位の運営が期待されると考えております。

よって、私はこの議案第57号に賛成するものであります。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

5番、藤井精七君。

〔5番 藤井精七君登壇〕

- 5番（藤井精七君） 請願第9号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願書、請願第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願に、賛成の立場で討論いたします。

政権交代を果たした昨年の衆議院選挙時点の公約である年金制度改革の中には、すべての人に月額7万円以上給付する最低保障年金制度を創設するとありましたが、今年夏の参議院選では月額7万円、財源全額税という項目がなくなっていました。そして、2011年度税制改正大綱では、企業には減税、個人には増税が明確に打ち出されています。生活重視の現政権の理念はどこに行ったのでしょうか。憲法第25条では、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとうたわれております。公的年金の果たす役割は憲法第25条に示す理念を遂行する大きな柱です。年金こそ現在より強化し、それは税によって賄われるべきであるものと考えます。年金は、すべての高齢者に一定の生活を平等に保障する支えでもあります。

よって、私はこの請願第9号、第10号の趣旨に賛同し賛成するものでございます。

- 議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

15番、栗崎千代松君。

〔15番 栗崎千代松君登壇〕

- 15番（栗崎千代松君） 請願第9号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願書について、反対の立場で討論をいたします。

頑張って年金を納めている方々によって成り立っている制度でありますので、無年金の方々にまでというのは現行制度になじまないということから、反対をいたします。

- 議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

- 9番（熊田 宏君） 私は、請願第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願書に、反対の立場で討論をさせていただきます。

国民の中でも、社会保障整備や教育に関しては消費税増税によりその財源を確保すべきという意見が過半数を超えております。

よって、この意見書にありますが消費税に頼ることなくということに関しましては、反対であります。趣旨に関してはすばらしいと思うんですが、その原資となる財源がふさわしくないと、賛同できないということで反対です。

皆様のご賛同よろしく申し上げます。

- 議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

- 10番（永沼義和君） 年金引き上げを求める意見書の提出について、反対の立場で討論をいたします。

まず初めに、記の1、2、3とあるんですが、この辺をまず聞いてみます。

2の消費者物価指数のところ、あと以上の地方自治法第99条、「自治法」と書いてある。これはどういう——訂正はしてマルついてなっているんですが、だれがここに来て出したものか、それは別として、反対は、この年金の引き上げを求める意見書に、消費税によらない最低保障年金制度を目指していますが、制度が実現するまで膨大な無年金、滞納者を放置することはできませんとありますが、消費税の値上げは共産党は反対でございます。これをうたっていることがそもそも間違いであり、私は税金は消費税に頼らなければ、今の日本の保障制度は成り立たないと、こんなものは何十年も前から言っていたことでございます。そうした中で、この、ただ年金を引き上げることに対しては反対いたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第55号 矢吹町図書館の指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。この採決は起立により行います。

図書館の指定管理者の指定に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第56号 矢吹町文化センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。この採決は起立により行います。

議案第56号に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

これより議案第57号 矢吹町ふるさとの森芸術村の指定管理者の指定についてを採決いたします。

これもお諮りいたします。採決は起立により行います。

賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、原案のとおり可決されました。

次に、請願第8号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願書については、委員長報告は継続審査であります。

これより請願第9号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願書を採決いたします。

お諮りいたします。請願第9号は起立により行います。

請願第9号に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕



○議長（柏村 栄君） 起立少数であります。よって……。  
〔「採択はいいけど、このやつの決めるやつ、何とかしてくれないの。幾ら採決、答弁ないのはわかっているけれど、こんな間違いはないでしょう。何か報告ないの。ここに対して」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） これは請願ですから、出たものをそのままで行くようになります。  
それでは、請願第9号は起立は少数であります。  
よって、請願第9号は不採択になりました。  
これより請願第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願書を採決いたします。  
お諮りいたします。この採決は起立により行います。  
本案に対する委員長報告は不採択であります。  
請願第10号を採択することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立少数〕

○議長（柏村 栄君） 起立少数であります。  
よって、請願第10号は不採択となりました。  
これより請願第12号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書を採決いたします。  
お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。  
本案を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。  
よって、請願第12号は採択と決しました。  
これより陳情第6号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情書を採決いたします。  
お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。  
本案を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。  
よって、陳情第6号は採択と決しました。  
これより陳情第7号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書を採決いたします。  
お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。  
本案を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。  
よって、陳情第7号は採択と決しました。

---

◎請願第11号、陳情第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより請願第11号並びに陳情第5号を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 報告書1番から6番まではご案内のとおりですので、割愛をさせていただきます。

審査結果。

当委員会に付託されました請願第11号並びに陳情第5号の審査結果は、次のとおりであります。

請願第11号 TPPの参加に反対する請願。

本件は、国の関係機関に、環太平洋戦略的経済連携協定交渉への参加の撤回について、意見書の提出を求めるものであります。

また、陳情第5号 TPP参加反対に関する陳情。

本件も、国の関係機関に、環太平洋戦略的経済連携協定交渉への協議参加の撤回と、国民の合意形成に向けた十分な検討について、意見書を求める陳情であります。

審査に入り、請願第11号及び陳情第5号については、類似する意見書案の提出を求めるものと解し、一括した質疑を求め、最初に請願第11号に対して棚木議員から請願の趣旨に賛同する意見があり、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

次に、陳情第5号については、交渉への参加に対する国民合意形成を前提とした慎重な姿勢を求めるもので、遠藤委員から陳情の趣旨に賛同する意見があり、本件も全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより請願第11号 TPPの参加に反対する請願を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第11号は採択と決しました。

これより陳情第5号 TPP参加反対に関する陳情を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第5号は採択と決しました。

ここで暫時休議いたします。

（午後 2時11分）

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午後 2時21分）

---

#### ◎議案第58号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより議案第58号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

第1予算特別委員会委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 第1予算特別委員会審査結果報告書。

第359回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、その審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

報告書の1番から6番までは記載のとおりですのでご一読をお願いし、報告は割愛させていただきます。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第58号の審査結果は、次のとおりです。

議案第58号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ9億8,453万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億142万円とするもので、あわせて地方債の補正をするものであります。

歳入の主な内容は、県支出金を減額し、町税、地方特例交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、町債などをそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、衛生費、農林水産業費などを減額し、総務費、民生費、教育費、災害復旧費などをそれぞれ増額するものであります。

地方債の補正では、経営体育成基盤整備事業債、学校教育施設等整備事業債（中学校）、農業施設災害復旧事業債の限度額をそれぞれ増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第58号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第59号～第64号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより議案第59号、第60号、第61号、第62号、第63号及び第64号を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

第2予算特別委員会委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 第2予算特別委員会審査結果報告書。

第359回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、その審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1番から6番まではお手元の文書のとおりでございますので省略いたします。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第59号、第60号、第61号、第62号、第63号、第64号の審査結果は、次のとおりです。

議案第59号 平成22年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,637万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億1,757万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税、繰入金を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費、保険給付費を減額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第60号 平成22年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ52万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,862万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金などを増額するものであります。

歳出の主な内容は、事業費などを増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号 平成22年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ139万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,462万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金を減額するものであります。

歳出の主な内容は、維持管理費などを減額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号 平成22年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,290万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億810万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、保険料などを減額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費、保険給付費、地域支援事業費をそれぞれ増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第63号 平成22年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ14万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,058万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金を減額し、繰越金などをそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金をそれぞれ増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号 平成22年度矢吹町水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の収益的収入予定額に207万円を増額し、収益的収入予定総額を4億6,803万7,000円とし、収益的支出予定額からは147万6,000円を減額し、収益的支出予定総額を4億9,646万3,000円とするものであります。

収益的収入補正の主な内容は、営業収益などを増額するものであります。

収益的支出補正の主な内容は、営業外費用を増額し、営業費用を減額するものであります。

資本的収支補正予算では、既定の資本的支出予定額の款項区分ごとの金額をそれぞれ補正するものであります。

資本的支出予定額款項区分による補正の内容は、建設改良費を減額し、企業債償還金を増額するものであります。

また、議会の議決を経なければならない経費の既定額を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託されました案件については、討論なしといういまだかつてないことも、つけ加えて報告させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第59号 平成22年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号 平成22年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号 平成22年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号 平成22年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号 平成22年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。  
お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。  
本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号 平成22年度矢吹町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で各常任委員会、特別委員会付託案件等の審議、採決はすべて終了いたしました。今会期中に議員から追加案件の提出がありましたので、その取り扱いについて、ただいまから議会運営委員会を開くため、暫時休議いたします。

（午後 2時35分）

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午後 2時48分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（柏村 栄君） 追加案件の取り扱いについては、先ほど議会運営委員会が開催されましたので、その審議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆さん、お疲れのところあと少しでございます。

ご報告いたします。

会期中に議員から追加案件、発議4件が提出されました。また、総務常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、閉会中の継続調査申し出等並びに議員の派遣についての取り扱いについて議会事務局長から説明を求め、協議いたしました結果、お手元に配付の追加議事日程表のとおり本日の議事日程に追加し、全体審議することに協議が成立いたしました。

皆様のご協力をお願い申し上げ、以上、議会運営委員会からの報告を終わります。ご協力よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、これを本日の日程に追加し議題にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題にすることに決しました。

なお、追加日程については、お手元の資料のとおりであります。

---

◎発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより発議第13号を議題といたします。

事務局長に議題を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らせる制度確立が求められます。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、国におかれては下記事項について対策を講じられるよう要望いたします。

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

2. 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。

3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月20日。

内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿、財務大臣殿、文部科学大臣殿、総務大臣殿。

福島県矢吹町議会議長 柏村 栄。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより発議第13号に対する質疑に入ります。



質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより発議第13号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第13号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）は、これを提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認めます。

よって、発議第13号の意見書は提出することに決しました。

---

#### ◎発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程7、これより発議第14号を議題といたします。

事務局長に議題を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書（案）。

深刻な不況と、働く人の3分の1が非正規職員という下で、医療費の窓口負担を払えない人、経済的理由で受診を控える人が増えています。

日本医療政策機構の「日本の医療に関する世論調査」、東大医科学研究所のがんや糖尿病などの慢性疾患の調査でも、若年層、低所得者での医療費負担に対する不安の増加、長期にわたって医療費負担を強いられる難病患者、慢性疾患患者の過重負担などのもとで、経済的理由による治療中断、受診の手控えが増え、歯科の分野での受診抑制も顕著となっており、医療費の窓口負担引き下げは緊急課題であることが明確になっています。

福島県内の医療機関からも、「無保険者、短期保険者が目立つようになった」「生活保護の人が増えている」「ひどくなるまで受診しない人がいる」「病状が悪化するまで受診しない人がいる」「重症患者が増加している感じ」「痛みが引かないまま中断にしてしまう患者が多い」との声が寄せられており、経済的負担が患者を治療から遠ざけている実態が明らかになっています。

このまま受診抑制が続けば、症状が悪化して取り返しのつかない事態になる心配があります。またこの状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになっ

てまいります。

患者負担が重くて医療を受けられない状態では国民皆保険とはいえません。

アメリカを除く欧米の先進国では医療の窓口負担は無料が当たり前であり、今日の情勢の下、直ちに実施すべき措置として窓口の原則3割負担から2割、出来れば1割負担への引き下げ、子どもと高齢者の無料化の実現など、住民、患者さんが費用の心配無く安心して受診できるよう次の事項の実現を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

#### 記

1 患者窓口負担を大幅に軽減すること。

平成22年12月20日。

内閣総理大臣殿、財務大臣殿、厚生労働大臣殿、総務大臣殿、衆議院議長殿、参議院議長殿。

福島県矢吹町議会議員 柏村 栄。

○議長（柏村 栄君） これより発議第14号に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより発議第14号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第14号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書（案）は、これを提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認めます。

よって、発議第14号の意見書は提出することに決しました。

---

#### ◎発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程8、これより発議第15号を議題といたします。

事務局長に議題を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 肺炎球菌ワクチン（23価ワクチン）への公費助成に関する意見書（案）。

肺炎は全死亡原因中での依然第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題です。また肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられます。

肺炎の予防が可能なものとして、インフルエンザウイルスのワクチン並びに肺炎球菌ワクチンがあります。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。また、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。

欧米では、この両者に対するワクチン接種が高く奨励され、高齢者、慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループに対する接種率を伸ばそうとする取り組みが国家レベルで行われています。実際、米国ではすでに65歳以上の高齢者の半数以上が、両ワクチンの接種を受けています。この点で先進諸国の中で日本のワクチン行政の遅れが指摘されています。

高齢者はインフルエンザウイルスと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎に、肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌両ワクチンを併用して接種することにより高い有用性が報告されています。近年ペニシリン耐性肺炎球菌等薬剤耐性化が進んでおり、事前にワクチンによる予防が重要視されています。

ワクチン接種の向上には、重要性の認識の更なる徹底と、公費助成等社会的援助体制が欠かせません。インフルエンザのワクチンは高齢者に対し、2001年より公的助成がなされています。これに肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることになり医療費を削減し、地域住民の健康福祉の向上につながることから次の事項の実現を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

#### 記

1 高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種を予防接種法による「定期接種」に位置づけ、国による助成を行なって下さい。

平成22年12月20日。

内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿、総務大臣殿、財務大臣殿、衆議院議長殿、参議院議長殿、福島県知事殿、福島県議会議長殿。

福島県矢吹町議会議長 柏村 栄。

○議長（柏村 栄君） これより発議第15号に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより発議第15号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第15号 肺炎球菌ワクチン（23価ワクチン）への公費助成に関する意見書（案）は、これを提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第15号の意見書は提出することに決しました。

---

#### ◎発議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程9、これより発議第16号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 国民的合意形成なくして、TPPに参加することに反対する意見書（案）。

人間の生命に不可欠な食料の供給が世界的な危機に直面しております。

地球上では9億人が慢性的な飢餓と貧困に陥り、食料争奪、農地争奪が起きております。

我が国は、国土の隅々まで美しい農村漁村が展開し、伝統文化を守りながら、安全・安心な食料を供給しています。

先般、政府が閣議決定した「TPPについて関係国との協議を開始する」は、税撤廃の例外措置を認めない完全な自由貿易化を目指した交渉であり、我が国の食料自給率を低下させるものです。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。

しかし、貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となっています。こうした自由貿易路線は、輸入が増大し、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、国内生産は崩壊、食料自給率の向上が不可能になるばかりか、関連産業が廃業し、地方の雇用が失われ、地域社会が壊滅することとなります。

世界の深刻な食料需給に正面から向き合い、国内の食料自給率向上を図ることが、国民の総意と考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について実行を求めます。

#### 記

1 国の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への協議参加を撤回し、国民合意が取れるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月20日。

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、農林水産大臣殿。

福島県矢吹町議会議長 柏村 栄。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより発議第16号に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより発議第16号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第16号 国民的合意形成なくして、TPPに参加することに反対する意見書（案）は、これを提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第16号の意見書は提出することに決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（柏村 栄君） 日程第10、これより閉会中の継続調査の申し出について議題といたします。

お手元に配付いたしました資料のとおり、総務常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から所管事務調査の申し出がございます。

また、議会運営委員会委員長より、次回定例会の運営協議のため所管事務調査の申し出がございます。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、会期外の付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長からの所管事務調査及び議会運営委員会委員長からの次回定例会運営協議としての閉会中の所管事務調査の申し出のとおりとすることに決しました。

---

#### ◎議員の派遣について

○議長（柏村 栄君） 日程第11、これより議員の派遣について議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により、別紙のとおり議員の派遣をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり派遣することに決しました。

---

### ◎町長発言

○議長（柏村 栄君） 以上で議案審議は全部終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから発言をさせていただきたいと思っております。

第359回矢吹町議会定例会最終日に、柏村議長を初め議員の皆様にご理解を賜り、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、本定例会において提出いたしました議案は皆様のご理解のもと、全議案、原案どおり可決いただきました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、発言をお願いしたのは臨時議会の開催についてであります。

3月定例会の開催前に、議会の皆様にご審議いただきたい案件が2件ございます。

1件目は、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴う補正予算についてであります。

国では、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の新成長戦略実現に向けたステップ2において、地域ニーズに応じて対策を講じるため、きめ細かな臨時交付金等を創設しました。11月26日に補正予算が国会を通過し、今般、交付金の内容の詳細が通知されました。これを受け、当町でも実施計画を早急に策定し、年明け以降の景気・雇用の悪化のリスクに対し、需要面からの備えを行う所存であります。その効果を高めるため、臨時に議会を開催いただき、補正予算の審議をお願いいたします。

2件目は、矢吹中学校改築事業に伴う備品購入に係る契約締結についてであります。

矢吹中学校改築事業に伴い、備品の購入について現在検討中であります。特に生徒用の机、いすについては、500セット以上の購入契約となりますので、導入タイプによっては契約金額が1,500万円を超える場合、議会のご承認をいただかなければなりません。このようなことから、さきの議会全員協議会で幾つかのサンプルについて、議会の皆様にもごらんいただき、特徴的なものをご理解いただいたことと存じます。今後どのタイプにするか、関係者と協議しながら決定するようにしたいと思います。契約手続により、議会の承認案件となった場合、臨時議会の開会をお願いし、議決いただきたいと考えております。

なお、開催時期につきましては、両案件とも1月下旬を予定しておりますので、ご了解をお願いいたします。

以上で、私からの発言とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これにて第359回矢吹町議会定例会を閉会といたします。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご協力をお願いしたいと思います。  
ご協力、まことにありがとうございました。

(午後 3時14分)

